

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和3年 第4回湧別町選挙管理委員会
開 催 日 時	令和3年10月8日(金) 9時00分 開会 9時20分 閉会
開 催 場 所	湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
出 席 者 名	選管委員 伊藤委員長、森谷委員、高橋委員、渋谷委員 事務局 中川事務局次長、奥田書記
欠 席 者 名	無し
傍 聴 人 の 数	無し
会 議 の 内 容	<p>(1) 委員長挨拶</p> <p>(2) 議案審議</p> <p>議案第1号 第49回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の総数の減少について</p> <p>議案第2号 第49回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について</p> <p>議案第3号 第25回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について</p> <p>議案第4号 第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について</p> <p>議案第5号 第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時間について</p> <p>(3) 審議結果 議案第1号から議案第5号まで原案のとおり議決。</p> <p>(4) その他 令和3年10月24日執行湧別町長選挙・湧別町議会議員選挙及び令和3年10月31日執行第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査に係る今後のスケジュール等について説明。</p>
会 議 資 料	令和3年第4回湧別町選挙管理委員会議案
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
備 考	

令和3年

第4回選挙管理委員会議案

日時 令和3年10月8日(金)
午前9時00分
場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室

湧別町選挙管理委員会

議案番号	件 名	頁 数
議案第 1 号	第 4 9 回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の総数の減少について	1
議案第 2 号	第 4 9 回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について	3
議案第 3 号	第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について	7
議案第 4 号	第 4 9 回衆議院議員総選挙及び第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について	9
議案第 5 号	第 4 9 回衆議院議員総選挙及び第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時間について	1 1

議案第1号

第49回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の
総数の減少について

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の総数を、公職選挙法
(昭和25年法律第100号)第144条の2第2項の規定により、北海道選挙管理委
員会と協議の上、次のとおり減少するものとする。

記

別紙のとおり

令和3年10月8日提出

湧別町選挙管理委員会
委員長 伊藤 章

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場設置数

(総括表)

政令基準掲示場 設置総数	減少する 掲示場数	減少後の掲示場 設置総数	減少する理由
118	(イ) 59	59	農村地帯であるので住民が散在しており政令基準数のポスターを設置してもその効果がなく、主要道路沿いや、集落集会施設前に設置することにより、掲示場の効用は確保されている。

(関係投票区別内訳表)

(令和3年6月1日現在の選挙人名簿登録者数)

関係投票区	選挙人名簿 登録者数	面積(k㎡)	政令の規定 による数	設置数	増減内訳	
					増	減
第1投票区	1,037	2.70	7	6	0	1
第2投票区	389	17.25	8	3	0	5
第3投票区	641	3.32	6	5	0	1
第4投票区	106	13.04	8	2	0	6
第5投票区	76	40.96	8	1	0	7
第6投票区	373	25.03	8	4	0	4
第7投票区	398	46.20	8	5	0	3
第8投票区	130	112.06	8	5	0	3
第9投票区	173	82.32	8	4	0	4
第10投票区	233	12.5	8	3	0	5
第11投票区	1,134	4.8	8	6	0	2
第12投票区	954	8.5	8	5	0	3
第13投票区	1,221	46.9	9	6	0	3
第14投票区	302	15.2	8	2	0	6
第15投票区	122	66.4	8	2	0	6
計	7,289	497.18	118	59	0	59

議案第2号

第49回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により、次のとおり設置する。

記

別紙のとおり

令和3年10月8日提出

湧別町選挙管理委員会
委員長 伊藤 章

(ポスター掲示場の設置場所の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により、ポスター掲示場を次のとおり設置する。

令和3年10月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

投票区名	ポスター掲示場の設置場所
別紙のとおり	別紙のとおり

ポスター掲示場の区画数は6区画

第49回衆議院小選挙区選出議員選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査
 におけるポスター掲示場設置箇所

投票区	投票区の区域	番号	設 置 場 所
第1投票区	港町 曙町 緑町 栄町 東	1	港町 高須スタンド向附近
		2	曙町 湧別寿の家横
		3	緑町 遠峰宅前
		④	文化センターさざ波前
		5	栄町 湧別町役場湧別庁舎前
		6	栄町 湧別総合体育館前
第2投票区	登栄床	1	中番屋会館前
		②	登栄床地区防災センター前
		3	三里浜会館前
第3投票区	錦町	1	スノー食品工業前
		2	Aコープ湧別店前
		3	国道5号線附近
		④	錦研修センター前
		5	リラ団地そよ風の広場
第4投票区	川西	①	川西地区公民館前
		2	国道西7線バス停
第5投票区	信部内 緑蔭	①	信部内地区会館前
第6投票区	東 福島	1	道々2号線林産前
		2	町道東テイネ会館附近
		③	町道東研修センター前
		4	東湧福祉の家
第7投票区	芭露	1	芭露畜産研修センター前
		②	芭露地区会館附近
		3	芭露学園前
		4	芭露橋(至漁港)附近
		5	ポン川入口附近
第8投票区	上芭露 東芭露 西芭露	1	上芭露 中西宅附近
		②	上芭露地区公民館前
		3	上芭露 上田宅前
		4	東芭露地区公民館前
		5	西芭露ふるさとセンター前
第9投票区	志撫子 計呂地	1	町道志撫子 山根宅前
		2	町道志撫子地区公民館前
		③	旧計呂地地区公民館跡地前
		4	道々旧計呂地寿の家跡地前

投票区	投票区の区域	番号	設置場所
第10投票区	北兵村三区 旭	1	川西会館前
		②	5の3公民館前
		3	旭西3線と8号線交差点横
第11投票区	中湧別北町 中湧別中町 中湧別東町	1	北町 旧井上木材(株)横
		2	旧上湧別町商工会館跡地向
		3	泉団地入口
		④	文化センターTOM前
		5	老人憩の家前
		6	アサヒ食品工業(株)横
第12投票区	中湧別南町 北兵村一区	1	興農セラミックス(株)倉庫前
		2	みのり幼稚園前
		3	10号線 町職員住宅前
		④	社会福社会館前
		5	5の1中通入口横 (国道242号線)
第13投票区	屯田市街地 南兵村三区 南兵村二区 南兵村一区 札富美	①	湧別町役場上湧別庁舎前
		2	明光寺前
		3	上湧別農村環境改善センター前
		4	4の3会館横
		5	4の2バス停留所横
		6	4の1会館向
第14投票区	開盛	1	28号線バス停留所横
		②	開盛住民センター前
第15投票区	富美 上富美	①	富美地区住民センター前
		2	共栄の沢バス停留所横
合計箇所数		59	

(○付き番号設置場所は、国民審査氏名等掲示併設掲示場)

議案第3号

第25回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について

第25回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所を最高裁判所裁判官国民審査法(昭和23年法律第136号)第52条及び同法施行令(昭和23年政令第122号)第19条の規定により、次の場所に設置する。

記

別紙のとおり

令和3年10月8日提出

湧別町選挙管理委員会
委員長 伊藤 章

(最高裁判所裁判官国民審査の氏名等の掲示場所の公表)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

第25回最高裁判所裁判官国民審査において、最高裁判所裁判官国民審査法(昭和23年法律第136号)第52条及び同法施行令(昭和23年政令第122号)第19条の規定により、審査に付される裁判官の氏名等の掲示場を次のとおり設置する。

令和3年10月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

投票区名	掲示場の場所
第1投票区	湧別町文化センターさざ波前
第2投票区	湧別町登栄床地区防災センター前
第3投票区	湧別町錦研修センター前
第4投票区	湧別町川西地区公民館前
第5投票区	湧別町信部内地区会館前
第6投票区	湧別町東研修センター前
第7投票区	湧別町芭露地区会館前
第8投票区	湧別町上芭露地区公民館前
第9投票区	湧別町旧計呂地地区公民館跡地前
第10投票区	湧別町5の3公民館前
第11投票区	湧別町文化センターTOM前
第12投票区	湧別町社会福社会館前
第13投票区	湧別町上湧別コミュニティセンター前
第14投票区	湧別町開盛住民センター前
第15投票区	湧別町富美地区住民センター前

議案第4号

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における
投票所の設置について

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条及び最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第13条の規定により、次の場所を指定する。

記

別紙のとおり

令和3年10月8日提出

湧別町選挙管理委員会
委員長 伊藤 章

(投票所の設置場所の告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所は、次の場所に設ける。

令和3年10月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

投票区名	投票所の場所
第1投票区	湧別町文化センターさざ波 多目的ホール
第2投票区	湧別町登栄床地区防災センター
第3投票区	湧別町錦研修センター
第4投票区	湧別町川西地区公民館
第5投票区	湧別町信部内地区会館
第6投票区	湧別町東研修センター
第7投票区	湧別町芭露地区会館
第8投票区	湧別町上芭露地区公民館
第9投票区	湧別町計呂地地区活性化センター
第10投票区	湧別町5の3公民館
第11投票区	湧別町文化センターTOM 研修室
第12投票区	湧別町社会福社会館 視聴覚室
第13投票区	湧別町上湧別コミュニティセンター 1階第1会議室
第14投票区	湧別町開盛住民センター
第15投票区	湧別町富美地区住民センター

議案第5号

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における
投票所の開閉時間について

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開
閉時間を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定によ
り、次のとおり繰り上げる。

記

別紙のとおり

令和3年10月8日提出

湧別町選挙管理委員会
委員長 伊藤 章

(投票所を閉じる時間を繰り上げる告示)

湧別町選挙管理委員会告示第 号

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時間を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定により、次のとおり繰り上げる。

令和3年10月 日

湧別町選挙管理委員会

委員長

投票区名	投票所を閉じる時刻
第1投票区	午後6時00分
第2投票区	午後6時00分
第3投票区	午後6時00分
第4投票区	午後6時00分
第5投票区	午後6時00分
第6投票区	午後6時00分
第7投票区	午後6時00分
第8投票区	午後6時00分
第9投票区	午後6時00分
第10投票区	午後6時00分
第11投票区	午後6時00分
第12投票区	午後6時00分
第13投票区	午後6時00分
第14投票区	午後6時00分
第15投票区	午後6時00分

その他

○今後の各種会議等の日程について

【年内の選挙管理委員会等の開催予定】

令和3年 第5回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年10月15日(金) 午前9時00分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置等

令和3年 第6回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年10月18日(月) 午前9時00分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 町長・町議選挙及び衆議院議員総選挙にかかる選挙時登録等

立候補届出受付

- (1) 開催日時 令和3年10月19日(火) 午前8時00分～午後5時00分
- (2) 開催場所 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

令和3年 第7回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年10月19日(火) 午後5時15分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 選挙公報の掲載文の掲載順序等
衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲
示の掲載順序の決定等

令和3年 第8回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年10月21日(木) 午後5時15分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 選挙立会人となるべき者のくじ

令和3年 第9回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年10月24日(日) 選挙会終了後
- (2) 開催場所 文化センターTOM 研修室
- (3) 予定案件 当選人決定
※どちらか一方又は両方が無投票となった場合は、翌日湧別町役場上湧別庁
舎3階委員会室において選挙会終了後に開催する

当選証書付与式

- (1) 開催日時 令和3年10月25日(月) 午前10時00分
- (2) 開催場所 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

選挙管理委員会委員長選挙

- (1) 開催日時 令和3年11月25日(木) 午前9時00分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 選挙管理委員会委員長の選挙及び職務代理者の指定

令和3年 第10回選挙管理委員会

- (1) 開催日時 令和3年12月1日(水) 午前10時00分
- (2) 開催場所 湧別町役場上湧別庁舎 3階委員会室
- (3) 予定案件 定時登録等

○令和3年度湧別町表彰条例に基づく功労表彰の決定について

当委員会より内申しておりました渋谷委員の自治功労者表彰の受賞が決定いたしました。